

平成20年度 質の高い大学教育推進プログラム ヒアリング実施要領

1 目的

「質の高い大学教育推進プログラム」における優れた取組を選定するため、各部会は、書面審査の結果を踏まえ申請の説明者に対しヒアリングを行う。

2 ヒアリングの進め方

(1) 時間の配分

- ① 取組担当者等からの取組の内容についての説明 10分
- ② 質疑応答 15分 合計25分

(2) 説明者

- ① 申請取組の内容説明：申請した取組について責任をもって説明できる者
- ② 出席者：取組担当者，大学等の教育活動に関し責任を有する者（学長，理事，副学長等），事務担当者等，5名以内。

(3) 説明

申請書を基に説明することとするが，別途図表等の資料を用いる場合は，必要最小限のものとする。（詳細は別途通知することとする。）

(4) その他

ヒアリングの対象となった大学等へは別途ヒアリング実施についてスケジュール及び実施方法等を通知する。

3 ヒアリングにあたっての留意事項

- (1) 質問は，大学等側の説明（10分）が終了してから行う。
- (2) 「質疑応答」の時間帯（15分）では，時間的都合から，不明な点や更に明確にする必要があると思われる点等を端的かつ簡潔に質問することとし（各質問は1分以内），申請書に記載されている内容を改めて質問することは避ける。また，この「質疑応答」の時間帯は，質問の時間に充てるものとし，審査委員側から当該取組に対し意見（評価）を述べることはしない。
- (3) 各ヒアリング終了後，大学等側からの説明や質疑応答によって明らかになった点などを，部会として確認する。また，「質の高い大学教育推進プログラム評価書（ヒアリング用）」を記入する。同評価書については，大学側の説明の時間帯から記入を始めてもよいが，各ヒアリング終了後に完成させる。なお，この時間帯に，当該部会として選定候補を決定する必要はない。
- (4) 大学等の説明10分，質疑応答の時間15分は厳守し，大学等の説明が10分以内で終了しても残り時間を質疑応答にまわすことはしない。時間が余った場合，次の大学等の開始時間を繰り上げるものとする。

4 質の高い大学教育推進プログラム評価書（ヒアリング用）作成要領

- (1) 「審査委員名」の欄には、審査する委員自身の名前を記入する。
- (2) 「所見コメント」の欄には、特記すべき事項があれば記述する。
- (3) 「評価」の欄は、「評価書」およびヒアリング結果を踏まえ、下記の区分で絶対評価により4段階で評価を行い、該当する番号に○印を付す。

区 分	評 価
4	非常に優れている。
3	優れている。
2	妥当である。
1	不十分である。

- (4) 「総合評価」の欄は、担当プログラム中の相対評価により、各委員としての総合評定を下記により3段階で行い、該当する記号に○印を付す。

区 分	評 価
A	選定候補とする。
B	余裕があれば、選定候補とする。
C	選定候補としない。

- (5) 「総合評価所見」の欄は、「評価書」およびヒアリング結果を踏まえ、当該取組に対する全体的評価所見を記述する。
- (6) 全ヒアリング終了後審議を尽くした上で、合議により総合評価を行い、選定候補（「余裕があれば、選定候補とする」ものも含む）を決定する。